

5. 目標の達成に向けて

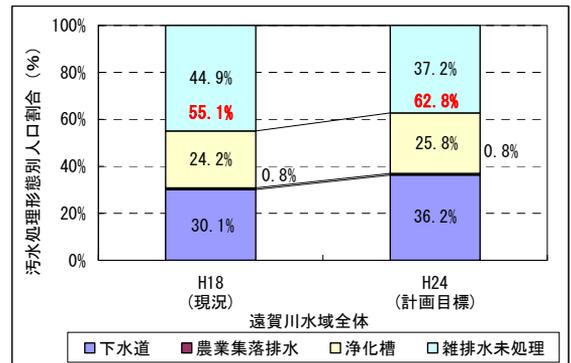
- ・遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会では、目標年度(平成24年度)の中間年にあたる平成20年度に、それまでの行動計画の進展を評価するとともに、更なる計画の充実、発展を図るための検討・協議を行い、計画の見直しを実施しました。
- ・水環境の目標を達成するためには、22の施策を確実に実施していくことが望まれますが、今回の見直しにおいて地域協議会で特に力を入れて議論したポイントを以下に示します。

ポイント1 汚水処理施設の普及が計画の基本です。

遠賀川流域では、現在も約45%の家庭は、台所や洗濯・風呂の排水(生活雑排水)を未処理のまま放流しており、遠賀川の水質汚濁の主要因となっています。

そこで、生活雑排水を処理する下水道、浄化槽、農業集落排水施設(これらをまとめて**汚水処理施設**と呼びます)への移行が必要です。

●福岡県の計画に基づき、普及の目標を設定しています



●汚水処理施設の普及には、住民の皆さんの積極的な取り組みと行政のサポートが必要です

H24年度までに目指す汚水処理整備率

住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備区域では、未接続の家庭は下水道への接続を実施します。 ・下水道未整備区域では、市町村の指導により浄化槽の設置に努めます。
市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道整備の促進を行います。 ・浄化槽の設置に対して、補助金制度を設けます。 ・市町村が主体となった浄化槽の設置・維持管理事業の促進に努めます。
県の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道整備の促進を行います。 ・市町村の実施する浄化槽の整備に対する財政支援を行います。